

●香川県告示第168号

香川県証紙条例（昭和39年香川県条例第11号）第5条の香川県証紙の売りさばき人の指定を次のとおり取り消した。

平成30年6月12日

香川県知事 浜 田 恵 造

1 取消年月日

平成30年5月31日

2 所在地

高松市三名町385番地

3 名称

有限会社向陽自販

4 売りさばき場所

高松市三名町385番地